

## 様式1

## 食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設自己点検表

養成施設名:  
課程の別: 昼間・夜間・通信・その他( )  
修業年限: ( )年

法…食品衛生法

施行令…: 食品衛生法施行令

施行規則…: 食品衛生法施行規則

本表は養成施設等の適正な管理・運営に資するため作成したものであり、定期的に更新を行いますが、諸般の事情により更新が遅れる場合もありますので、各養成施設等においては直近の法令や通知等によりご確認のうえ、ご活用ください。(平成31年1月16日更新)

点検項目		判定	確認書類										
1 施設設備等に関する事項 (1) 法別表の第2の欄に掲げる機械器具を備えているか。	法別表の第2の欄に掲げる機械器具  1 遠心分離機 2 純水製造装置 3 超低温槽 4 ホモジナイザー 5 ガスクロマトグラフ 6 ガスクロマトグラフ質量分析計 7 原子吸光分光光度計 8 高速液体クロマトグラフ 9 乾熱滅菌器 10 光学顕微鏡 11 高圧滅菌器 12 ふ卵器	<input type="checkbox"/> 適・否 <input type="checkbox"/>	・備品類目録										
2 教育に関する事項 (1) 規則別表第14に定める学科ごとに1科目以上履修させ、その単位数の合計は22単位以上であるか。 (施行規則第50条第2号) (施行規則と異なる科目名称で開講している場合、対応する科目名が明確になっているか。)	規則別表第14  <table border="1"> <thead> <tr> <th>学 科</th> <th>科 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>化学</td> <td>分析化学、有機化学、無機化学</td> </tr> <tr> <td>生物化学</td> <td>生物化学、食品化学、生理学、食品分析学、毒性学</td> </tr> <tr> <td>微生物学</td> <td>微生物学、食品微生物学、食品保存学、食品製造学</td> </tr> <tr> <td>公衆衛生学</td> <td>公衆衛生学、食品衛生学、環境衛生学、衛生行政学、疫学</td> </tr> </tbody> </table>	学 科	科 目	化学	分析化学、有機化学、無機化学	生物化学	生物化学、食品化学、生理学、食品分析学、毒性学	微生物学	微生物学、食品微生物学、食品保存学、食品製造学	公衆衛生学	公衆衛生学、食品衛生学、環境衛生学、衛生行政学、疫学	<input type="checkbox"/> 適・否 <input type="checkbox"/>	・学則 ・教育課程表 ・シラバス ・講義録 ・出勤簿 ・出席簿
学 科	科 目												
化学	分析化学、有機化学、無機化学												
生物化学	生物化学、食品化学、生理学、食品分析学、毒性学												
微生物学	微生物学、食品微生物学、食品保存学、食品製造学												
公衆衛生学	公衆衛生学、食品衛生学、環境衛生学、衛生行政学、疫学												
(2) 上記に掲げる科目及び規則別表第15に掲げる科目を履修させ、その単位数が合計40単位以上であるか。 (施行規則第50条第3号) (施行規則と異なる科目名称で開講している場合、対応する科目名が明確になっているか。)	規則別表第15  水産化学、畜産化学、放射線化学、乳化学、食肉化学、高分子化学、生物有機化学、環境汚染物質分析化学、酵素化学、食品理化学、水産生理学、家畜生理学、植物生理学、環境生物学、応用微生物学、酪農微生物学、病理学、医学概論、解剖学、医化学、産業医学、血液学、血清学、遺伝学、寄生虫学、獣医学、栄養化学、衛生統計学、栄養学、環境保健学、衛生管理学、水産製造学、畜産品製造学、農産物製造学、醸造調味食品製造学、乳製品製造学、蒸留酒製造学、缶詰工学、食品工学、食品保存学、冷凍冷蔵学、品質管理学、その他これらに類する食品衛生に関する科目	<input type="checkbox"/> 適・否 <input type="checkbox"/>											
(3) 法別表の第2の欄に掲げる機械器具を用いて授業を行っているか。(施行規則第50条第4号)		<input type="checkbox"/> 適・否 <input type="checkbox"/>											

点検項目		判定	確認書類
3 届出に関する事項 (1) 届出書の提出が必要とされる事項の変更について、必要な手続きを経ずに学則等を変更し、運用していないか。 (施行令第16条、施行規則第53条) ①変更にあたり、変更後1月以内に届出が必要な事項。 ○養成施設の名称及び所在地 ○養成施設の設置者の名称、所在地及び設立年月日 ○養成施設の長の氏名及び住所 ○各年次における科目の履修に関する計画、単位数及び必修科目又は選択科目の別 ○入学定員 ○入学資格及び時期 ○修業年限 ○教授用及び実習用の機械器具及び図書の目録 ○校地及び校舎の図面及び配置図 ○学則(養成施設に係る部分の変更に限る)		<input type="checkbox"/> 適・否 <input checked="" type="checkbox"/>	過去の 届出書類
4 その他 (1) 養成施設として業務の自己点検を行い、改善に努めているか。		<input type="checkbox"/> 適・否 <input checked="" type="checkbox"/>	
点検結果に係るコメント(否となった項目についての原因と改善点等を記載)			

※記載要領

- ①判定は確認書類との突合により実施し、法令に基づき適切に実施されている場合は「適」、そうでない場合は「否」とする。  
 ②確認事項の判定は設置者自らが行うこととするが、補助者を置くことは差し支えない。  
 なお、補助者を置く場合は、設置者が判定内容を把握しその実施に責任を負うものとする。

実施日： 年 月 日

設置者氏名：

記載者氏名：